

中小企業特定社債保証制度による私募債発行の引受について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、中小企業特定社債保証制度（当行および岩手県信用保証協会の共同保証）に基づいた私募債発行の引受について、この度、電力設備の保守を主な業務とする ISO 認定企業の「岩手中央電用株式会社」様と契約することといたしましたので、お知らせいたします。

私募債は、銀行借入とは異なり、資本市場から長期的な安定資金を直接調達できることから、金融環境に応じた資金調達が可能となります。

私募債の発行企業は、一定の要件を満たした優良企業に限定されるため、企業の信用力向上やイメージアップにつながるもので、今後ますますの事業発展が期待できます。

当行は、今後も本保証制度を始め、各種事業者向け融資商品を揃え、中小企業の皆様の資金調達手段の多様化を積極的に支援して参ります。

1. 私募債の発行企業

(1) 企業名	岩手中央電用 株式会社 代表取締役社長 會澤秀彦
(2) 本社	岩手県北上市北鬼柳 1 8 - 9 4 - 4
(3) 資本金	1 0,0 0 0 千円
(4) 業種	電力設備保守管理業

2. 発行内容の概要

(1) 発行金額	5 0 百万円
(2) 期間	3 年間
(3) 保証割合	当行 発行金額の 2 0 % 岩手県信用保証協会 発行金額の 8 0 %

3. 発行日

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日（水）

以上